

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101765		
法人名	社会福祉法人 喜成会		
事業所名	グループホーム喜成会		
所在地	和歌山県和歌山市北野118番地の2		
自己評価作成日	平成29年4月12日	評価結果市町村受理日	平成29年7月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyosyoCd=3070101765-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年5月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の認知機能に応じた生活支援が行えるよう、事業所理念である「笑って泣いて、人生つれもていこら」をスタッフ間で共有し、一人ひとりが大切な人としての存在を認めながら共同生活を安心して過ごせるよう取り組んでいます。そのために、個々のアセスメントに基づいた先を予見したケアをチーム全体が重視することで「ここにおってもええなあ」と感じてもらえる雰囲気作りに努めています。また、身体的な側面についても個々の生活機能を最大限に活用しながらグループホームでの生活が継続できるよう工夫しています。
認知症という状態でわからないことや出来ないことで入居者間のトラブルもありますが、関係性支援を大切に日々の支援を行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笑って泣いて 人生つれもていこら」と掲げられたホーム理念は利用者とも共有できるよう毎朝一緒に唱和し、利用者が喜怒哀楽を表現しながらその人らしく暮らせるよう支援しています。利用者を理解するようアセスメントを行い、職員が支える事で調理や裁縫、繕い物など利用者のできる事が増え自信や達成感が持てるよう職員間で連携し日々の支援に取り組んでいます。また定期的に家族へ利用者の様子を伝える手紙を送付したり、家族を招く行事や年3回の家族会は参加率も高く家族との関わりも大切にしています。また地域の敬老会や作品展などの行事に声をかけてもらい利用者も参加したり、施設の祭りや餅つきなどのホーム行事には自治会長の参加があると共に機関誌を地域に回覧してもらい情報を発信するなど地域に根付いた良好な関係を築いています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をわかりやすい言葉で掲示し、毎日の朝礼時に入居者と共有している。実践においては認知機能の違いがある中で入居者と共に過ごすための関係性支援に力を入れている。	わかりやすい独自の理念を作成し利用者に筆で書いてもらったものをホーム内の数ヶ所に掲示し、朝のラジオ体操後に利用者と一緒に唱和し職員への浸透を図ると共に利用者とも共有しています。理念の実践に向けては利用者の声を拾う事などの具体的な行動指針を作り、日々の業務や会議の中で実践状況を振り返り、確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、回覧板内に事業所の機関誌をはさんで回したり、玄関掃除の際に地域の方々や挨拶を交わすなどしている。また、地域の行事にも出来るだけ参加するようにしている。	散歩や買い物、毎朝玄関掃除を利用者で行う際などに出会った方と挨拶を交わしたり、地域の敬老会や作品展、文化祭りなどに声かけがあり参加し、作品を出展し見学に行っています。併設施設に歌や踊りなどのボランティア来訪時は見に行ったり、家族会の餅つきには自治会長の参加を得ています。また施設の祭りは地域の方の参加を得て開催し、機関誌を地域に回覧してもらい様々な情報を発信するなど良好な関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方々に参加して頂いている。また、管理者は現場での実践を踏まえ、認知症サポーター養成講座などの認知症関連研修を企画、実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の定期開催を実施している。その中で入居者の状況や事業所の取り組み、認知症に関するケアの中身などを報告、説明し、参加者より意見を頂いて自施設のケアに反映するようにしている。	会議は家族や自治会長、民生委員、地区の人権委員長、市役所支所長等の参加を得て隔月に開催し、家族の参加が難しい場合は事前に意見が無いかを聞いています。利用者状況やスライドを用いた活動や取り組みの報告を行い、今後の予定等を伝えています。また参加者の質問に答えたり、年度末には会議の中で一年を振り返って総括し、次年度の取り組みに活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には圏域の支所の所長に出席して頂いている。また、市介護保険課地域包括支援課と連携し、サポーター養成講座やキャラバンメイトフォローアップ研修の企画運営を行なっている。	支所長が運営推進会議に出席しており、ホームへの理解を得ると共に現状を把握してもらっています。また市の依頼を受け認知症サポーター養成講座やフォローアップ研修に携わっており互いに協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者および権利擁護推進委員が中心となり法人内外研修の伝達や日頃のケアから身体拘束をしないケアについて、言葉の大切さや個々の入居者の心身の状態に応じた関わり方やリスクへの配慮などをミーティング等で話し、スタッフ同士で意識付けしている。	居室の掃き出し窓やエレベーターを含む出入口は夜間以外は施錠せず、利用者が自由に過ごせるよう職員が連携して見守り、ベランダで気分転換を図ったり、外に行く方には一緒に付き添うようにしています。身体拘束に関する研修を受けた職員が会議で伝達したり、会議では身体拘束について取り上げることもあり職員への周知を図っています。	

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を含め、ミーティングや月1回のスタッフ会議を通じて防止に努めている。特に行動心理症状など対応が困難なケースには支援方法を検討し、スタッフ間で共有しチーム連携を図るよう伝えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修で学ぶ機会を設け、伝達研修を行なうようにしている。また、後見人制度を利用されている方や自立支援事業利用の方への適時報告を行うなどしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の話を傾聴し、入居に対する不安やこれまでの介護負担を共感するよう努めている。入居にあたっては事業所のケア方針や様々なリスクに関しても説明を行ない、納得した上で入居して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常から入居者の声に耳を傾け、反映できるように努めている。また、ご家族には面会時などにコミュニケーションを図ることで関係作りに努めている。家族会を開催し交流機会も設けている。	利用者の意見は関わりの中で聞き、家族の意見は面会時に利用者の様子を伝えコミュニケーションを図りながら聞いています。前年度はアンケート調査を実施し、年3回の家族会は参加率も高く意見や要望を聞く機会になっています。個別の要望は介護計画に反映する等その都度意向に沿った支援に繋げています。また餅つきや花見等の行事毎に家族に感想を聞き次回の行事に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や現場に入ることでスタッフの意見等を聞く機会を設けている。また、年2回の人事考課フィードバック面談を行なっている。	毎月全職員参加の下に会議を行い職員には事前に議題を伝え、其々が考え会議に出席できるようにしています。会議では個別ケアや業務全般について活発に意見交換が行われ、支援方法の統一や業務改善などに繋げています。また管理者は随時職員の相談に乗ったり、年に2回行われる個人面談も意見や希望を出せる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課フィードバック面談で設定した自己目標に関して話し合いをするなど、スタッフのモチベーションの維持、向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外への研修参加の機会は設けているが、スタッフ個々に見ると参加頻度に格差がある。管理者は個々のレベルを把握し、OJTによる指導を行なっている。また、スタッフ会議などで認知症の関連情報を伝えるように心掛けている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等で他事業所と交流し、意見交換することで、自事業所のサービスの質を向上させていく機会がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、ご本人の現在の状況やこれまでの経緯などを把握し、入居に対する不安などを軽減できるよう努めている。また、センター方式シートを活用して情報を共有し環境に配慮する関わりを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が苦勞されてきたことなどの思いを汲み取り、事業所理念に基づき、ご本人のどのような状態を目指して支援していくかの説明を行なっている。また、随時情報提供などを行ない関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	収集した情報を元に実際に関わりながらご本人の出来ること・出来ないこと、わかることなどを見極めている。また、入居に至る要因となった事象にも着眼し、課題解決に努めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや後片付け、洗濯などご本人が出来ること、支援があれば出来ることを重視し、生活を実感できるような関わりを大切にしている。「ありがとう」の言葉がやりがいや生活の張りになり、次につながる支援、関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の現状やニーズを情報提供し、ご家族と共有できるよう努め、時に協力など支援を共に行えるようにしている。また、状態変化に応じて相談しながら支援の方向性を検討している。今後の課題として、個別の情報提供の仕方を工夫したい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのスーパーや美容院の店員の方から声をかけてもらったりと馴染みの関係が構築されている。また、お寺参りの習慣を継続できる支援に努めています。	利用者の希望にそって自宅近くに付き添い近所の人と話したり、馴染みの場所へ個別や少人数でドライブに出かけたり、習慣だった寺参りを継続できるよう支援しています。親戚や教え子、知人などの来訪もあり、居室やリビングなどの希望の場所を聞きながら案内し、時には職員も間に入り、和やかに過ごせるよう配慮をしています。また家族と共に親戚の集まりや墓参りなどに出かける方もいます。毎年賀状を出せるよう利用者のできないところを支援しています。	

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が自然に世間話をしたり、「ありがとう」といった感謝の言葉が出るような場面作りに努めている。そのために入居者の状態に目を配り、認知機能の違いから生じるトラブルを回避し、関係性への支援に力を入れている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除後も入院先に面会に行ったり、医療機関への情報提供、次のサービス利用の相談を受けている。また、契約解除後にご家族の介護に関する諸々の相談などにも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での言動や入居者間の対話など、日々の記録やセンター方式の書式に記載し、スタッフ間で情報共有するよう努めている。また、意思表示の難しい方にも表情や仕草から把握するよう努めている。	入居に向けては利用者や家族を訪問したり、見学を兼ねてホームに来てもらい、暮らしの状況や意向等を聞き、家族に書いてもらった情報や前の担当者から得られた情報を合わせ意向の把握に努めています。入居後は毎月の会議の中で個々の思いについて話し合い、思いを伝える事が困難な利用者は様子や行動などから汲み取り、日々職員間で思いの把握に向けて検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方はご本人やご家族から情報を頂き、センター方式の書式を活用してスタッフ間で生活様式の把握に努めている。また、利用していた介護事業者からも情報提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録やセンター方式のシートを活用するなど、現状把握に努めている。また、ご本人の言動などから今の気持ちを推し量り、より良い支援に繋げるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ間の話だけでなく、ご本人の言動やご家族の思いをもとに、その方に必要な支援は何かを検討し、介護計画を作成している。また、月に1回担当者がモニタリングを行ない、スタッフ間で意見交換している。	本人や面会時などに確認した家族の意向やアセスメントの基、職員間で検討し介護計画を作成しています。担当職員が毎月行っているモニタリングを3ヶ月毎に会議の中で他の職員に提示し意見を求めて検討し見直しています。見直しに当たっては家族に意向を確認し、再アセスメントは追記や削除をしながら行い現状が把握できるようにしています。また往診時に相談した内容なども必要に応じて計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を時間軸で記録し、個々の状態を共有している。ケアの工夫点も成功例を記載するなど、反映できるよう努めているが個々によって表現方法など差異があるのも事実。プランもケース記録と連動させている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ柔軟にその人にとって必要と考えられることは可能な限り対応している。早期退院に向けて医療機関への通院リハビリの援助など支援の幅を持たせるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーや美容院、花屋を利用したり、近所への散歩や清掃活動を通じて地域住民の方との交流機会がある。出来るだけホーム内だけでなく外にも暮らしの範囲を広げられるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族の希望を伺っているが現在は入居者全員が2ヶ所の協力医で診て頂いている。また、整形および内科の往診を月に2~4回して頂いている。医療機関との情報共有、連携の強化が今後の課題。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を伝え、協力医に変更する場合は2ヶ所ある協力医から選択してもらっています。現在は全員が協力医に変更し其々の状態に合わせて往診を受けたり、職員が付き添い受診し診察結果は家族に報告しています。急な体調の変化時は電話で指示をもらい対応したり、夜間は救急搬送しています。また必要に応じて眼科の往診や歯科受診を支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師は配置されていないため、緊急時など必要に応じて同一建物内通所介護の看護師に応援や相談を行なっている。また、往診時や外来受診時に日常の様子を詳しく伝えるよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要に応じた援助を可能な範囲で行い、リロケーションダメージを軽減するよう努めている。また、医療機関と相談しながら出来るだけ早い段階での退院に努めている。そのために事業所内で出来る支援の幅を持たせる工夫を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向は書面で確認しているが、その時のご家族の状況によって気持ちの変化などもあるため、随時話し合いを行なうようにしている。その中で出来るだけ柔軟な対応が出来るよう努めている。	入居時に終末期の対応について説明し、常時医療が必要となった場合は対応が難しいことなどを説明し、入居時の意向を確認しています。これまでに支援の経験はありませんが、重度化した場合はその都度本人や家族の意向を汲みできるだけホームで長く過ごせるよう医師とも相談し、食事形態を考慮したり職員間でケアを検討しながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは整備している。また、法人内で普通救命講習を実施したり、その他の研修に参加しているが、実際のところスタッフ間では緊急時の判断や対処に不安を感じている。先を予見して準備するよう強化に取り組んでいく。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の入居者を含めた避難訓練を実施し、消防の立ち合いもしている。現在は法人内において各事業所の災害対策推進委員会を中心にマニュアル整備を行なっている。地域との協力体制はこれからの課題。	年に2回避難訓練を行い、1度は消防署の協力の下実施しています。通報や避難誘導消火器の使用方法などの訓練を行い、消防からは東西南北にあるベランダに避難するようアドバイスを受けています。施設は地域の福祉避難所となっており、法人として自治会との連携の必要性について検討しています。	地域との協力体制については法人として自治会との連携の必要性について話し合われていますので、協力体制づくりに繋がることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちに配慮しプライドやプライバシーを護る支援を心掛けている。具体的にはトイレ誘導時にはさりげない声掛けを行ない、常に言葉の乱れ等ないかミーティングや会議で意識付けするよう努めている。	接遇マナーに関する外部研修を受講した職員が会議の中で伝達研修を行い職員に内容を伝えていきます。利用者へは方言を交えたり、本人に分かりやすい呼びかけや教師だった方へは先生と呼ぶなど本人の反応を見ながら一人ひとりに適した声掛けとなるよう努めています。排泄支援の際は直接的な言葉を避けるなど、職員間で注意しながら不適切な対応にならないよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の状態に応じて自己決定が出来る場面作りを心掛けている。朝の起床時や買い物、献立を決めるなど、日常の様々な場面で能力に応じた選択が出来るようにしている。意思表示の難しい方もおられるので表情等で見極めて対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな流れは決まっているものの、その日の入居者の状況や天候などによって外出したり、ゆったり過ごして頂くなどの状況判断を常に行ない、入居者の暮らしをサポートしている。入居者個々に応じた対応の幅を広げていきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みに応じた支援を心掛け、行きつけの美容院に出掛けて毛染めやカットをしている。最近はお化粧をされる方がおられず、細かい支援まで行き届いていないことも見られる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓を囲み、スタッフと共に食事の時間を共有することを大切にしている。食事の準備や後片付けなどは個々の能力に応じて支援し、力を発揮できる場面を作っている。また、本人の意欲を高める声掛けなどを工夫している。	3日に1度程度利用者と一緒に買い物に行き、利用者と相談しながら日々の献立を決めています。利用者は台所に入り調理に関わったり下拵えや盛り付け、洗い物等に携わってもらっています。花見や餅つき等の行事では家族を招き一緒に食事する機会を設けたり、回転寿司やうどん等の外食の他、プリン等のおやつ作りを楽しんでいます。職員も共に食卓に着き和やかな雰囲気の中で食事を摂れるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じて食事量や水分摂取量をチェックし、栄養バランスについては定期的に管理栄養士にチェックして頂いている。また、食事形態を個々の状態に合わせてたり、脱水予防にOS-1を使用するなどの配慮をしている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後に口腔ケアを行なっている。声掛けや直接的な支援を必要とされる方など、その人に応じた支援を実施している。義歯使用者には毎夕食後預かり、洗浄を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとに個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導やポータブルトイレの使用など、自力排泄が出来るよう努めている。また、その日の状態によっても声掛けのタイミングをスタッフ間で確認しながら支援を行なっている。	利用者の排泄パターンを記録に残して把握し、個々の排泄リズムや体調の変化も見ながらトイレで排泄できるよう支援しています。入居時は紙パンツの方もリズムを把握し支援することで多くの方が布の下着に改善しています。夜間のみポータブルトイレを使用している方もおり、日々の中で随時話し合い変更しながら自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により個々の状態を把握し、緩下剤の調整やオリゴ糖を活用するなどしている。繊維質の多い食材やヨーグルトなどの乳製品を取り入れるなどの工夫をしている。また、適度な運動や腹部マッサージなども行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したいという声には出来るだけ対応できるよう努めているが、スタッフの体制によっては難しいこともある。個々にゆったりと入浴できるよう支援し、拒否のある方にもタイミングなどを考慮して実施している。	入浴は主に夕方から週に2~3回は入れるよう支援し、利用者によっては体調の良い午前中に入ってもらっています。入浴好きな方は職員体制がある時は毎日入ってもらったり、嫌いな方には職員の交代や時間を変えたり、翌日にするなど無理のないよう配慮をしています。重度の方にも二人介助でできるだけ湯船に浸かってもらったり、柚子や菖蒲湯、入浴剤なども取り入れて入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況に応じて日中の休憩時間を設けたり、日中の活動場面を取り入れるなど工夫している。また、就寝時にも室内温度や寝具の調整などを行ない、安眠できるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を十分把握できていないスタッフもいる。医療に繋げるためにも再度、個々の服薬内容の把握をスタッフ会議で指示している。臨時薬に関しては随時ミーティング等で説明し、状態変化など注意点を指示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握するとともに、暮らしてきた過程を踏まえた役割や楽しみが持てるよう支援している。その中で「ありがとう」の感謝の言葉を添え、意欲を高め、やりがいを持てるよう心掛けている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人差はあるものの、日常の買い物を含めて気軽に外出できるような支援の考え方を持つようスタッフに伝え、実践している。ドライブや散歩、ちょっとした外気浴など、スタッフ間で連携を図りながら実施している。	施設周辺の散歩や玄関先などで外気浴や気分転換を図ったり、その日の気分や天気を見て随時ドライブなどに出かけています。年始の初詣や毎月の行事は外出企画も多く、花見や外食、喫茶店、地域行事などできるだけ外に目を向け出かけるようにしています。外出を好まない方や重度の方も声をかけの工夫や体調を見ながら散歩や買い物に行く等外気に触れる機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持しておられる方は1名で、外出時などにご本人がお金を使うことは少ないが、声掛けし促すと使用されることもある。また、財布、カバンがないと訴えることがあるが、自身が持っていることの安心感などを踏まえ、継続して所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人に対して年賀状や暑中見舞いなど、季節の節目の便りをスタッフが一緒に楽しみながら作成し、投函している。電話に関してはいつでも使用できるが、電話で話をする機会はあまりない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は食卓をはじめ、入居者が集えるパブリックスペースを設け、ゆったり過ごせるよう工夫している。吹き抜け窓には毎月、四季や行事感を感じて頂けるようなレイアウトをしている。廊下にも椅子や家具を設置することで施設的な空間を和らげている。	広い共用空間は風通しも良く食事を摂る空間や衝立を用いて畳コーナーやソファを置き寛げる空間に分けられ、広い廊下には家庭的な家具や飾り物と共に椅子やベンチも置き多くの居場所を作っています。利用者の見やすい高さに掛けられた時計やトイレの表示を分かりやすくする等利用者目線での空間作りに努めています。また季節に合わせた飾り付けや時には花を掛け、季節感にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の関係性や状態に応じることができるよういくつかのスペースを設け、過ごせるように配慮している。また、自室を活用して個々の安心できる環境調整も行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には昔から使い慣れたタンスや机、椅子、趣味の飾りなどを持参して頂き、ご本人が居心地よく暮らせるよう働きかけを行なっている。しかし、居室のレイアウトなど工夫が必要なこともあり、居室担当制を強化する必要がある。	居室には洗面台やクローゼット等が備え付けられ、入居時には使い慣れた家具等を持って来てもらうよう伝えています。利用者は自宅から箆笥や飾り棚等を持参したり、テーブルと椅子や冷蔵庫等を持ち込み、使い勝手や安全面などを考え家族と相談しながら配置しています。また家族の写真を飾ったり、多くの観葉植物を育てている方もおり、その人らしい居室となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の認知機能や心身状況に応じて時計の位置やトイレの表示の仕方、物干しやソファの高さなどの環境調整を行なっている。また、物の存在によっては混乱が生じるケースもあり、場面に応じて対処している。		